

様式第1号

重要事項説明書

記入年月日	令和5年7月1日
記入者名	仙石 真由
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきがいしゃ につけんまねじめんと 株式会社 日健マネジメント	
法人番号	4120001102721	
主たる事務所の所在地	〒 550-0005 大阪府大阪市西区西本町一丁目10番3号 新松岡ビル	
連絡先	電話番号/FAX番号	06-6535-5501/06-6537-5678
	メールアドレス	info@nikken-m.ecnet.jp
	ホームページアドレス	http:// www.nikken-m.jp/
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 船津 秀典	
設立年月日	平成 10年8月26日	
主な実施事業	※別添1(別の実施する介護サービス一覧表) 介護保険事業、建設・不動産業	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)ふおーゆーさいと フォーユー彩都	
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	
有料老人ホームの種類	住宅型	
所在地	〒 567-0085 大阪府茨木市彩都あさぎ5丁目12番10号	
主な利用交通手段	大阪モノレール線「彩都西」駅から徒歩で15分	
連絡先	電話番号	072-641-8677
	FAX番号	072-641-8678
	メールアドレス	foryou.saito@gmail.com
	ホームページアドレス	http:// www.nikken-m.jp/
管理者(職名/氏名)	施設長 / 仙石 真由	
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日・登録日(登録番号)	平成 29年10月1日	/ 平成 29年2月16日 大阪府知事(サ高住28)第0023号

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	2017年10月1日				～	2047年12月31日				
	面積	1,000.4 m ²									
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	2017年10月1日				～	2047年12月31日				
	延床面積	1,696.44 m ² (うち有料老人ホーム部分				1,679.64 m ²)					
	竣工日	平成	29年9月30日			用途区分	老人ホーム				
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：							
	構造	鉄骨造		その他の場合：							
	階数	3階 (地上			3階、地階			階)			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性										
居室の状況	総戸数	47戸			届出又は登録をした室数			47室			
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考 (部屋タイプ、相部屋の定員数等)		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.09m ²	42	1名部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	19.76m ²	3	1名部屋		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	24.79m ²	2	2名相部屋可能		
共用施設	共用トイレ	3ヶ所			うち男女別の対応が可能なトイレ			0ヶ所			
					うち車椅子等の対応が可能なトイレ			3ヶ所			
	共用浴室	個室 5ヶ所			ヶ所						
	共用浴室における介護浴槽	機械浴 1ヶ所			ヶ所			その他：			
	食堂	1ヶ所			面積 167.4 m ²						
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし									
	エレベーター	あり (車椅子対応)			1ヶ所						
		あり (ストレッチャー対応)			1ヶ所						
	廊下	中廊下 1.8 m			片廊下 m						
	汚物処理室	3ヶ所									
	緊急通報装置	居室 あり		トイレ あり		浴室 あり		脱衣室 あり			
	通報先 <small>事務室</small> ハンディーナースコール			通報先から居室までの到着予定時間 1～3分							
その他	エントランス、談話室、健康管理室、相談室等										
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備 あり			火災通報設備					
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定時期)								
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数			2回		

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		高齢者の居住の安定を確保する為、良好な居住環境を整え、居住の安定確保を図ることをもって、福祉の増進に寄与する
サービスの提供内容に関する特色		医療機関及び他業種との連携を図り安定した日常生活を営んでいただく
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	委託	コック食品株式会社
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健康管理の支援（供与）	なし	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		<p>状況把握サービス：毎日少なくとも日中、夜間各1回の安否確認を行う居室に設置している緊急通報装置の対応を24時間体制で行う</p> <p>生活相談サービス：日常生活における入居者の心配事や悩み等の相談に対し、助言を行う 専門的な相談や助言の為に、専門家や専門機関を紹介する</p>
サ高住の場合、常駐する者		仙石 真由
健康診断の定期検診	委託	医療法人 やまもとクリニック
	提供方法	年2回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		<p>①虐待防止に関する責任者は、施設長です。</p> <p>②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。</p> <p>③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。</p> <p>④職員会議で、定期的に虐待防止の為の啓発・周知等を行っている。</p> <p>⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。</p>
身体的拘束		<p>①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。）</p> <p>②経緯観察及び記録をする。</p> <p>③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。</p> <p>④1カ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。</p>

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) けあせんたーにつけんさいと ケアセンターにつけん彩都
主たる事務所の所在地	〒567-0085 大阪府茨木市彩都あさぎ5丁目12番10号
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃにつけんまねじめんと 株式会社日健マネジメント
併設内容	訪問介護事業所

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	友誼会総合病院	
	住所	大阪府茨木市清水1丁目34番1号	
	診療科目	内科、外科、整形外科など	
	協力科目	内科、外科、整形外科	
	協力内容	急変時の対応	
		その他の場合	
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
協力内容			
	その他の場合		
協力歯科医療機関	名称		
	住所		
	協力内容		
		その他の場合	

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護		
留意事項	60歳以上の高齢者の方		
契約の解除の内容	入居者又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居者が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為により入居したとき等	
	解約予告期間	賃貸借契約書第12条による	
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月		
体験入居	なし	内容	
入居定員	49 人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者 (施設長)	1	1		
生活相談員	3	1	2	1名は管理者と兼務
直接処遇職員				
介護職員				
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員	4		4	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復師		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (時～時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	人	人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者 (施設長)	他の職務との兼務				なし					
	業務に係る資格等	あり	資格等の名称	介護福祉士、介護支援専門員						
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数						1				
業務に従事した経験年数に応じた人数	1年未満					2				
	1年以上3年未満									
	3年以上5年未満					1				
	5年以上10年未満									
	10年以上									
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式		月払い方式
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択
年齢に応じた金額設定		なし
要介護状態に応じた金額設定		なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり 内容： 欠食費は減額
利用料金の改定	条件	消費者物価指数及び人件費等を勘案し、家賃・管理費・食費及び提供する個人的サービス等の額を改定することができる。
	手続き	運営懇談会にて参加者の意見を聞く。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2 (二人入居の場合)
入居者の状況	要介護度	要介護	要介護
	年齢	60歳以上	60歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋 (夫婦・親族)
	床面積	18.09～19.76㎡	24.79㎡
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	敷金	100,000円	100,000円
	火災保険料 ※保険会社との個人契約	6,000円 (目安)	6,000円 (目安)
月額費用の合計		145,900円	210,900円
家賃 ※ 保険外サービス費用 (介護)	家賃	68,000円	78,000円
	食費	45,000円	90,000円
	管理費	22,900円	22,900円
	状況把握及び生活相談サービス費	10,000円	20,000円
	電気代	実費	実費
	介護保険外費用	(別添2) のとおり	(別添2) のとおり
備考	介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）		

(利用料金の算定根拠等)

家賃	土地・建物の賃借料、設備備品、借入利息、等を基礎として、1室あたりの家賃を算出した。	
敷金	家賃の 1.4ヶ月分	
	解約時の対応	退居については故意過失による原状回復実費費用及び月額利用料の未納金を除いて全額返金されるものとする。
前払金		
食費	1日3食を提供する為の食材費、人件費	
管理費	事務所経費、人件費、共用部清掃費、共用部水光熱費、居室水道代	
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応）生活相談サービス（一般的な相談、助言、専門家や専門機関の紹介）	
電気代	実費	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	3人
	75歳以上85歳未満	7人
	85歳以上	37人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	10人
	要介護2	12人
	要介護3	12人
	要介護4	7人
要介護5	6人	
入居期間別	6か月未満	11人
	6か月以上1年未満	5人
	1年以上5年未満	22人
	5年以上10年未満	9人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人 / 0人
入居者数		47人

(入居者の属性)

性別	男性	10人	女性	37人	
男女比率	男性	21.3%	女性	78.7%	
入居率	95.9%	平均年齢	87.8歳	平均介護度	2.72

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	3人
	医療機関	2人
	死亡者	7人
	その他	0人
生前解約の状況		0人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
	入居者側の申し出	6人 (解約事由の例) 特養への転居、長期入院

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		株式会社 日健マネジメント	
電話番号 / F A X		06-6535-5501	/ 06-6537-5678
対応している時間	平日	9 : 00 ~ 17 : 00	
定休日		土日祝祭日	
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		茨木市福祉部福祉指導監査課	
電話番号 / F A X		072-620-1809	/ 072-623-1876
対応している時間	平日	8 : 45 ~ 17 : 15	
定休日		土日祝祭日	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		大阪府 住宅建築局 居住企画課 住宅企画・マンショングループ 大阪府 福祉部 介護事業者課 施設指導グループ	
電話番号 / F A X		06-6210-9711 06-6944-2675	/ 06-6210-9712 06-6944-6670
対応している時間	平日	9 : 00 ~ 18 : 00	
定休日		土日祝祭日	
窓口の名称 (虐待の場合)		茨木市福祉部福祉総合相談課	
電話番号 / F A X		072-655-2758	/ 072-620-1720
対応している時間	平日	8 : 45 ~ 17 : 15	
定休日		土日祝祭日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	三井住友海上火災保険株式会社
	加入内容	施設賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	
		実施日	意見箱設置のため随時
		結果の開示	なし 開示の方法
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
結果の開示		開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、関連業者
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、業務上知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において、入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。 		
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急マニュアル作成済） ①体調の急変・転倒（骨折）・交通事故及び火災・地震等が発生した場合の連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ②連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ③関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ④賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
茨木市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添 1（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添 2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 令和 年 月 日

説明者署名

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	あり やさしい手東大阪長瀬 やさしい手東大阪楠根 やさしい手東大阪荒本 ケアセンターにつけん 八尾 ケアセンターにつけん 八尾山本 ケアセンターにつけん 東淀川 ケアセンターにつけん 平野 ケアセンターにつけん 彩都 ケアセンターにつけん 河内長野	東大阪市大蓮北4-4-32 東大阪市楠根1-5-32 東大阪市荒本新町8-33 八尾市老原4-98 八尾市上之島町北1-53-4 大阪市東淀川区大道南1-32-2 大阪市平野区加美南4-3-41 大阪府茨木市彩都あさぎ5-12-10 大阪府河内長野市市町692-1
訪問入浴介護	なし	
訪問看護	あり 訪問看護ステーション 町の看護師さん茨木	茨木市中穂積1丁目7-40
訪問リハビリテーション	なし	
居宅療養管理指導	なし	
通所介護	あり ゆめふる長田	東大阪市長田東1-2-34
通所リハビリテーション	なし	
短期入所生活介護	なし	
短期入所療養介護	なし	
特定施設入居者生活介護	なし	
福祉用具貸与	なし	
特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	
夜間対応型訪問介護	なし	
地域密着型通所介護	なし	
認知症対応型通所介護	なし	
小規模多機能型居宅介護	なし	
認知症対応型共同生活介護	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	
居宅介護支援	なし	
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	あり 訪問看護ステーション 町の看護師さん茨木	茨木市中穂積1丁目7-40
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	
介護予防福祉用具貸与	なし	
特定介護予防福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	なし	
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	なし	
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

	個別の利用料で実施するサービス		備 考
		料金※	
介護サービス	食事介助	なし	
	排せつ介助・おむつ交換	なし	
	おむつ代	なし	
	入浴（一般浴）介助・清拭	なし	
	特浴介助	なし	
	身辺介助（移動・着替え等）	なし	
	機能訓練	なし	
	通院介助	なし	
生活サービス	居室清掃	なし	
	リネン交換	なし	
	日常の洗濯	なし	
	居室配膳・下膳	なし	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	
	おやつ	なし	
	理美容師による理美容サービス	なし	
	買い物代行	なし	
	役所手続代行	なし	
	金銭・貯金管理	なし	
健康管理サービス	定期健康診断	なし	
	健康相談	なし	
	生活指導・栄養指導	なし	
	服薬支援	なし	
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	
入退院のサービス	移送サービス	なし	
	入退院時の同行	なし	
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし	
	入院中の見舞い訪問	なし	

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。